

防災用品購入補助……………	4
耐震補強工事補助……………	5
地域づくり事業補助……………	6
農業農村振興基本条例……………	7
申告はお済みですか?……………	8
住ま居る応援制度……………	12



昨年の早春賦まつり



早春賦まつり30周年記念

～早春賦誕生100周年～

安曇野の春を満喫しにお出掛けください!

安曇野に春の訪れを告げる催しとして親しまれている「早春賦まつり」が本年30回目を迎えます。また、多くの人々に愛され、歌い継がれてきた早春賦が誕生し、本年で100年目を迎えます。節目の年に皆で早春賦を歌い、一緒に祝いませんか。

第30回 早春賦まつり

- 日時 4月29日(月・祝) 午前11時～
- 場所 穂高川右岸早春賦歌碑前
- ※周辺に駐車場がないため無料シャトルバスをご利用ください。
- 主催 早春賦まつり実行委員会

◆無料シャトルバスの運行時刻◆

- 乗降場所 穂高駅前(観光情報センター前)
穂高総合支所(くるりん広場前)
- 発車時刻(行き)

穂高駅前発	10:00	10:30	11:00
穂高総合支所発	10:05	10:35	11:05

- 発車時刻(帰り)

早春賦歌碑南発	12:15	12:45	13:15
---------	-------	-------	-------

第12回 早春賦まつりコンサート(入場無料)

- 日時 4月29日(月・祝) 開演:午後1時30分～
- 場所 あづみ野コンサートホール(TEL82・6419)
- 主催 あづみ野コンサートホール・早春賦愛唱会

前夜祭 上松美香&宗次郎コンサート(入場無料)

- 日時 4月28日(日) 開場:午後5時30分 開演:午後6時
- 場所 豊科公民館ホール(TEL72・2158)
- 定員 700人(先着順)
- 主催 早春賦まつり実行委員会
- 申し込み 4月8日(月)から17日(水)までの間に往復ハガキ、もしくはメールでご応募ください。(当日消印有効) 1人につき4人まで申し込み可能です。往復ハガキの往信・返信欄に、またはメールの本文中にそれぞれ必要事項「住所、氏名、電話番号、申込み人数」を記載の上、お送りください。

宛先 〒399-8303 安曇野市穂高6658 「早春賦まつり実行委員会」 ☐sousyunfu.ticket@gmail.com

なお、事務局からの返信ハガキ、返信メール(メールは印刷してご持参ください)がチケットとなりますので、当日必ずお持ちください。



アルパ奏者 上松美香さん



オカリナ奏者 宗次郎さん

4月の納期

- 固定資産税 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (4月分)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料 (豊科・堀金・明科地域)

=納期限は**4月30日(火)**=

募集

特定公共賃貸住宅 入居者の募集

図 建築住宅課住宅係
(TEL 72・3111 (代) FAX 72・3569)

市では、中堅所得者向け特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。

募集内容

- ▽特定公共賃貸住宅 追分団地 (穂高北穂高) 7戸【3LDK】家賃 5万円から
- ▽特定公共賃貸住宅 塔の原団地 (明科中川手) 1戸【3LDK】

議会基本条例 (素案) への 意見募集

図 議会事務局
(TEL 71・2156 FAX 71・2150)

市議会では、市民参加を推進する民主的な議会を目指し、議会基本条例の制定を進めています。この条例 (素案) への意見を募集します。

募集期間

4月19日 (金) から

閲覧時間

土・日・祝日を除く

閲覧場所

議会事務局、各総合支所地域支援課、または議会ホームページ

提出方法・応募先

所定の用紙に日本語で必要事項を明記の上、郵送・持参・ファクス・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

〒399・8211

安曇野市堀金烏川2750・1
堀金総合支所内議会事務局

✉ gikai@city.azumino.nagano.jp

※持参の場合は、各総合支所地域支援課の窓口でも受け付けます。

募集結果の公表

いただいた意見は、後日、議会の考え方と共に公表します。個々の意見に対

家賃 6万2千円

応募資格

- 市内在住か市内に勤務する人で、次の要件などを満たす人。
- ①同居親族があること
- ②住宅に困っていること
- ③所得額が基準に該当すること
- ④申込者および同居者が暴力団員でないこと

申し込み

豊科総合支所内建築住宅課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。各総合支所では受け付けできません。

協働のまちづくり推進基本 方針・行動計画策定・評価 委員の募集

図 まちづくり推進課
(TEL 71・2000 (代) FAX 71・5000)

市民と行政の協働によるまちづくりの実現を目指し、協働のまちづくり推進基本方針および行動計画の策定、計画の効果的推進、点検・評価を行う委員を募集します。

募集人員

3人程度

応募資格

市内に住所を有するか勤務する、20歳以上で平日開催の会議に出席できる人。ただし、次に掲げる人は除きます。

- ①国および地方公共団体の議会

しての直接の回答はしませんのでご了承ください。

養護老人ホーム温心寮の 職員の募集

図 高齢者介護課高齢者福祉係
(TEL 81・0731 (代) FAX 81・0703)

安曇野市を含めた8市町村で構成する松塩安筑老人福祉施設組合では、養護老人ホーム温心寮の看護職員を募集しています。

資格

看護師または准看護師の有資格者

採用予定人数

若干名

勤務地

松本市波田6857番地

申し込み

養護老人ホーム温心寮にある申込書に必要事項を記入して、同施設へ提出してください。詳しくは、養護老人ホーム温心寮 (TEL 92・1020) に問い合わせてください。

動物愛護

県動物愛護会安曇野支部 犬のしつけ教室《春季》

図 生活環境課環境保全係
(TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)

応募資格

市内、近隣市町村に在住し、次の①から③の要件を

議員②常勤の国家公務員および地方公務員③市の附属機関の公募による委員である人④市税の滞納がある人

任期

4月1日～平成27年3月31日

報酬

会議出席ごとに別に定める額

応募方法

企画財政部まちづくり推進課および各総合支所地域支援課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、小論文を添えて郵送・持参・Eメールのいずれかで応募してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

小論文テーマ

「私は協働をこのように考える」で、800字以内でお書きください。(書式自由)

選考方法

選考委員会、申込書と小論文により書類選考を行います。結果は、応募者全員に通知します。

募集期間

4月8日 (月) ～ 26 (金) 当日消印有効

〒399・8205

安曇野市豊科4932番地46

県安曇野庁舎内まちづくり推進課

✉ nachizukuri@city.azumino.nagano.jp

満たす人。

- ①県動物愛護会安曇野支部の会員であること (開校日に入会可、年会費1000円)

- ②犬の年齢が生後3カ月以上であること

- ③全日程に参加可能であること

定員

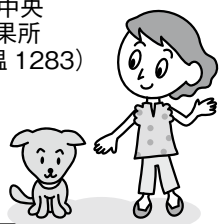
30組 (先着順)

費用

5000円 (テキスト代含む)

問い合わせ・申し込み

5月10日 (金) までに、長野県動物愛護会安曇野支部 (TEL 40・1943 FAX 47・9293) へお申し込みください。



日程

内容	日時	開催場所
開校式	5月12日 (日) 13:30～16:00	三郷公民館 第1・2講義室
実技講習	第1回 19日 (日) 9:30～11:00	JA あづみ 果実中央 選果所 (三郷温 1283)
	第2回 26日 (日) 9:30～11:00	
	第3回 6月2日 (日) 9:30～11:00	
	第4回 9日 (日) 9:30～11:00	
閉校式	16日 (日) 9:30～12:00	

快適な暮らしと水質を保全するため 下水道の使用可能地域では、3年以内に接続を



市では、これまで下水道の整備を進め、約8割の地域で整備が完了しています。これら下水道が使用できるようになった地域では、3年以内に下水道へ接続することが、法律や市の条例で定められています。

下水道が接続できる地域にお住まいの皆さんは、快適な生活環境の確保と安曇野の豊かな自然守るため、計画的に下水道に接続するようお願いします。

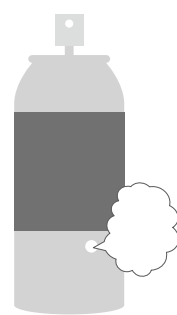
接続の工事費用は、各ご家庭の条件により異なりますので、詳しくは下水道排水設備指定工事店へご相談ください。また、ご不明な点は問い合わせ先へご連絡ください。

図 下水道課維持管理担当 (TEL 72・3111 (代) FAX 72・2510)

スプレー缶を捨てる際には ガスを抜きましょう

可燃性のガスが使われているカセットコンロのガスボンベ、制汗スプレーなどのスプレー缶は、ガスが残ったまま集積所に出すと、その後の処理過程で、缶が破裂し、大変危険です。必ず中身のガスを使い切ってから「金属類」として出しましょう。

図 廃棄物対策課
(TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)



私立高等学校へ進学される皆さんへ 高等学校等就学支援金が支給されます

私立高等学校および専修学校高等課程に通う皆さんの就学を支援するため、高等学校等就学支援金が国から支給されます。一人当たりの支給額は年額118,800円で、学校が代理受領し授業料等に充てられます。

詳しくは下記へお問い合わせください。

図 進学した学校または長野県総務部情報公開・私学課私学係 (TEL 026・235・7058 FAX 026・235・7370)

この機会に
備えましょう

一家にひとつ持ち出し袋

市では、市民の皆さんの防災への関心を高め、各家庭に非常持ち出し袋などの防災用品を備えていただくため、本年度から3年間、防災用品の購入に対して補助事業を行います。

防

災の基本は、「自分の身は、自分が守る」という自助の心構えが必要です。災害はいつ起こるか分かりません。災害の状況によっては、避難を余儀なくされることもあります。日ごろから避難するときに持ち出す『非常持出品』を準備しておきましょう。

補助の対象者

市内に住所を有し居住する世帯
※同一世帯につき1回限り

補助金の額

防災用品購入費の3分の1、上限4000円まで助成します。
(100円未満の端数は切り捨て)
領収書は、何枚かに分かれていても申請できます。ただし、領収書は世帯の代表者名でまとめて申

請してください。

補助対象の物品

補助の対象は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までに購入する、災害時、緊急避難の際に必要な防災用品です。

次の①から⑤までの5品目は必ず購入をしてください。

- ① 非常持出品(リュックサック型)
 - ② 懐中電灯
 - ③ 応急手当セット(携行可能なもの)
 - ④ 保存水(保存年数3年以上)
 - ⑤ 保存食(保存年数3年以上)
- その他に、次のようなものが助成の対象になります。
- ▽軍手
 - ▽ホイッスル
 - ▽レジャーシート
 - ▽ロープ
 - ▽防塵マスク
 - ▽タオル
 - ▽簡易トイレ
 - ▽ラジオなど



申請方法について

防災用品購入後1カ月以内に、次の書類を各総合支所地域支援課または、堀金総合支所内危機管理室に提出してください。

- ① 補助金交付申請書
 - ② 領収書(レシート可)
 - ③ 購入品の写真
 - ④ 補助金交付請求書
- ※①④の用紙は各総合支所に備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※申請時は印鑑、申請者の口座番号、身分の分かるもの(運転免許証・健康保険証など)を持参してください。

問 堀金危機管理室消防防災担当
(☎72・6769 ☎72・6739)

応援します

木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事補助事業

災害に強い家づくり

市では、突然の地震による建物の倒壊を防ぐため、木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事補助事業を行っています。

耐震診断とは

市が派遣する診断士が診断を行います。簡易耐震診断と精密耐震診断の2つの診断があります。費用はいずれも無料です。

対象となる住宅

次のすべてに該当する住宅が対象になります。

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の住宅(ツーバイフォー・木質プレハブ・丸太組・非木造の住宅は対象になりません。増築した場合も当初の建築年度が対象です)
- 個人所有の住宅(長屋・共同住宅は除く)

申し込み方法

4月1日(月)から募集を開始し

Q どんな診断をするの?

A ①簡易耐震診断 診断士が家に伺い、外観などを見たり、住居者に聞き取り調査を実施したりするなどして地震に対する安全性を評価します。結果が1.0以上の場合はひとまず安心。1.0未満の場合は要望により②精密耐震診断へ。

②精密耐震診断 簡易診断の結果が1.0未満の住宅で、さらに詳しい診断を希望する場合に行います。診断士が家の中や必要に応じて天

Q 耐震補強工事に補助はあるの?

A 精密診断結果から補強工事をする人(所得制限あり)に補強工事費の2分の1(最高60万円)が補助されます。設計士・工務店などによく相談して工事内容を決めてください。また要件が合えば、合わせて行うリフォーム工事費に対して『住ま居る応援制度』(12ページ掲載)の補助が受けられます。工事金額により所得税の特別控除や固定資産税の減額もあります。詳細はお問い合わせください。

問 建築住宅課住宅係
(☎72・3111 ☎72・3569)



国道403号 明科矢越地籍で全面通行止になります

道路拡幅工事のため、次のとおり全面通行止めを行います。なお、現場の案内看板や指示に従って迂回してください。迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。筑北方面は松本市四賀を迂回してください。

- 期間 4月8日(月)～9月末までを予定(日曜は除く)
- 場所 筑北村西条(滝上トンネル)～矢越(矢越トンネル)の区間
- 通行規制 午前8時30分～午後5時まで全面通行止め
上記の時間帯以外は、片側交互通行になります。

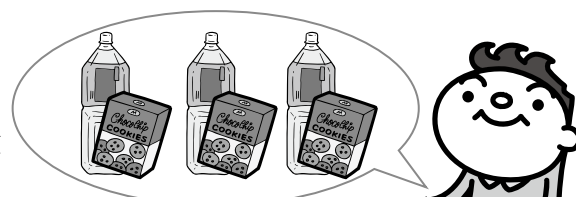
問 松本建設事務所整備課整備第2係 (☎40・1968)



災害に備えて備蓄品を用意しましょう

災害が発生すると、水道などのライフラインが止まったり、流通が止まったりします。日ごろから数日間生活できるだけの「備蓄品」を用意しましょう。

- 目安として、1人3日分程度の水や食料品は備蓄しましょう。
- 家族構成、住居や地域の特性を考え、自分や家族にとって本当に必要なものを準備しましょう。
- 消費期限などを定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。
- 非常持ち出し袋は、玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、非常時にすぐに持ち出せるようにしておきましょう。



応援します

地域のモデル的な市民活動

市では、支え合う地域社会を目指し、市民活動団体（区・グループなど）が行う自主的で主体的な地域に根ざした市民活動に「つながりひろがる地域づくり事業補助金」を交付します。

補助対象団体

市民活動団体を「地域型組織」と「目的型組織」に分類し、目的に応じた申請、審査を行います。

●地域型組織

次のいずれかに該当する団体。

- ①市区長会を構成する区
- ②地区公民館、地区社会福祉協議会その他区に關係する地縁を基礎とする組織
- ③①②以外で地縁による結びつきがあると認められる範囲内に居住する市民が10人以上構成員となっている組織

●目的型組織

次の要件をすべて満たす団体。

- ①市民が5人以上構成員となっている組織
- ②団体の設立目的、組織、代表者

対象事業

補助対象団体が、市内で行う地域の絆を強める事業で、次のすべてに該当すること。

- ①活動がモデル的で、発展性および継続性があること
 - ②新たな地域の世代間等交流機会の創出が図れること
 - ③国・県・市からの助成を受けていないこと
 - ④宗教・政治関連事業でないこと
 - ⑤特定の企業、団体および個人の利益を追求する事業でないこと
- ※過去に補助金を受けている事業は3年を限度とし、前年に比べ内容の充実、規模の拡大などが図られていることが条件です。

補助金交付額

対象経費の2分の1以内とし、20万円を限度とします。

申請方法

4月3日（水）から26日（金）までの間に、各総合支所地域支援課に備え付けの申請書に必要事項を記載し、団体の規約・役員名簿・予算積算資料を添付の上、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

選考方法

選考委員会を開催し、地域型、目的型それぞれ目的に応じた審査を行います。結果は、5月下旬ごろに発送します。

24年度までは、各総合支所単位

その他

で選考委員会を実施していましたが、地域間の公平性や円滑な事務処理を図るために、25年度からは全市一括で開催します。また、審査基準も公表します。

●事業成果発表会

交付を受けた団体同士の情報交換と協働事業の契機とするため、一般公開で年度末に事業成果発表会を開催します。

●名義後援など

事業の周知・広報の充実を図るため、市および教育委員会の名義後援を受けられます。ただし、事業に伴う市施設使用料の減免はできません。

●不安まちづくり推進課

（TEL 71・2000 代 FAX 71・5000）

5月1日から 農業農村振興基本条例 がスタート

安曇野の農業・農村を守り、 育てる仕組みづくりに取り組みます

5月1日から市の主要産業である農業を守り育てる基本方針を定めた条例の運用が始まります。農業関係者、市民、行政が一体となり取り組みます。

市の農業・農村のあるべき姿や目指すべき方向性を定めた「市農業農村振興基本条例」が5月1日から始まります。この条例では、基本理念として市の地域特性を生かした、農業・農村のあるべき姿を定め、市民や農業者、農業団体、事業者、市民のそれぞれの責務や役割などを定めています。

また、昨年3月に定めた「市農業農村振興基本計画」と、この計画を具体的に実行する「振興計画（アクションプラン）」では、市の農業・農村が抱える課題解決や活性化の方策を示しています。

取り組みに当たっては次の3つの項目を農業の振興戦略の柱として70の方策に数値目標を定めています。

①農業で「稼ぐ」（経営の確立）

②田園を「守る」（農村の維持）

③安曇野に「生きる」（農のある暮らし）

具体的な取り組みとして「農業技術アドバイザー」による農家への支援体制の充実や農産物のブランド力強化による農業経営基盤づくり、農村を守るための後継者・新規就農者の確保・育成、農業を市民が身近に感じるための農業学習や市民農園の充実などを進めます。

なお、条例本文・基本計画およびアクションプランの詳細については、農政課や市ホームページをご覧ください。

●農政課庶務担当

（TEL 77・3111 代 FAX 77・6060）

稼ぐ

農業を営み経営を確保する取り組み

- ①「農業技術アドバイザー」による農家への栽培技術指導
- ②安曇野産農産物のブランド力強化

農業・農村振興 戦略の3つの柱

守る

安曇野の田園を守る取り組み

- ①後継者・新規就農者への助成・育成
- ②就農希望者への支援

農業農村振興基本計画

アクションプラン

生きる

農業を身近に感じ共に生きる取り組み

- ①市民の農業への要望に応える「農業人材バンク」制度の設立
- ②農業学習・市民農園の充実



平成24年中の収入・所得申告はお済みですか

国民健康保険税も後期高齢者医療保険料も未申告者がいると軽減を受けることができません。

国民健康保険税の軽減と高額療養費の限度額

保険税の軽減

国民健康保険税では所得が一定額未満の人は、均等割額、平等割額について段階的に軽減を受けることができます。（表1）しかし、世帯主または加入者の所得が把握できない場合は軽減が受けられません。

- 収入・所得の申告が必要で、収入・所得の申告をしない人は、県民税の申告をしない人
- 給与支払報告書や公的年金等支払報告書が市役所に提出されていない人
- 収入がない人（学生、主婦など）
- 遺族年金、障害者年金などの非課税収入だけの人

国民健康保険税の均等割・平等割額（表1）（単位：円）

医療・支援金・介護の別	均等割・平等割	軽減なし	7割軽減後の額	5割軽減後の額	2割軽減後の額
医療分 + 支援金分	均等割	30,000	9,000	15,000	24,000
	平等割	30,000	9,000	15,000	24,000
介護分	均等割	7,000	2,100	3,500	5,600
	平等割	7,000	2,100	3,500	5,600

例えば… 国保に加入している父、母、子の3人家族の場合で、全員が申告していて7割軽減の該当になる場合と、所得が不明の場合とを比べると、均等割・平等割額について下表の差額が発生します。

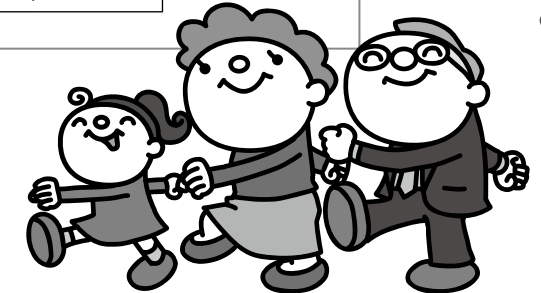
全員の所得を把握できている場合は軽減あり（単位：円）

	均等割額			平等割額
	父	母	子	
医療分 + 支援金分	9,000	9,000	9,000	9,000
介護分	2,100	2,100	0	2,100
世帯全体での均等割・平等割額の合計金額 42,300 円				

世帯主もしくは加入者で1人でも所得が把握できなければ軽減なし（単位：円）

	均等割額			平等割額
	父	母	子	
医療分 + 支援金分	30,000	30,000	30,000	30,000
介護分	7,000	7,000	0	7,000
世帯全体での均等割・平等割額の合計金額 141,000 円				

未申告だと98,700 円もの差額が発生します！



高額療養費の限度額

国保には、大きな病気や怪我で高額な医療費が掛った場合に、医療費の一部が払い戻される高額療養費制度があります。高額療養費は所得に応じ3段階で計算されます。（表2）しかし、未申告者がいる世帯では、年間所得が600万円以上の世帯と同等の上位所得世帯と判定され、自己負担額が高額になります。

高額療養費の自己負担限度額（表2）

区分			自己負担限度額（月額）
70歳未満	上位所得世帯	すべての加入者の基礎控除後の年間所得の合計が600万円を超える世帯、または、未申告者のいる世帯	150,000円+（総医療費－500,000円）×1%
	一般世帯	すべての加入者の年間所得の合計が600万円以下の世帯	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%
	住民税非課税世帯	市民税非課税世帯	35,400 円

例えば… 医療費を1ヵ月30万円自己負担した。（総医療費100万円）
表2の高額療養費の自己負担限度額で計算した場合…

申告の有無	償還額（戻ってくる額）	計算根拠
申告済み（非課税世帯で計算）	264,600 円	300,000 円（自己負担額）－35,400 円（自己負担限度額）
未申告（上位所得世帯で計算）	145,000 円	300,000 円（自己負担額）－155,500 円※（自己負担限度額） ※150,000円+（1,000,000円－500,000円）×1%
差額	119,600 円	

後期高齢者医療の保険料の軽減と高額療養費の限度額

保険料の軽減

後期高齢者医療保険料についても、世帯の所得水準によって保険料の「均等割額」が軽減されます。ただし、被保険者または世帯主に未申

告者がいる場合は、保険料の軽減措置が受けられません。（表3）

保険料の軽減（表3）

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得なし）の場合	9割軽減	3,823 円／年
	上記以外の人	8.5割軽減	5,735 円／年
33万円+24万5千円×被保険者数（世帯主である被保険者数を除く）以下の場合		5割軽減	19,119 円／年
33万円+35万円×被保険者数以下の場合		2割軽減	30,591 円／年

高額療養費の限度額

後期高齢者医療保険にも、医療費が高額になったときに、高額療養費として医療費の一部が払い戻される制度があります。しかし、未申告者がいる世帯では、区分が一般と同等の世帯と判

高額療養費の限度額（表4）

区分		自己負担限度額（月額）	
		外来（個人）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	市県民税課税標準額が145万円以上の被保険者および同一世帯の被保険者	44,400 円	80,100 円+（総医療費－267,000 円）×1%
一般	現役並み所得者・市県民税非課税世帯以外の人および未申告の人がいる世帯の人	12,000 円	44,400 円
区分Ⅱ	同一世帯の全員が、市県民税非課税である人（区分Ⅰ以外）	8,000 円	24,600 円
区分Ⅰ	同一世帯の全員が市県民税非課税であり、それぞれの各収入などから必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万として計算）を差し引いたときに0円となる人		15,000 円

定され、正しく医療費の払い戻しを受けられません。（表4）

国各総合支所市民福祉課または（TEL 82・3131）FAX 82・6622

催し

記号説明
日日時
期期間
時時間
場場所
内内容
対対象
費費用
定定員(先着順)
資資格
持持ち物
講講師
申申し込み
電電子メール
ウホームページ
提提出先
限期限
問問い合わせ

飯沼飛行士記念大会 安曇野紙ヒコーキ競技大会

問**豊**文化課文化振興係
TEL 62・3090 **℥**62・3525
 自分で作った紙飛行機を空高く飛ばしてみませんか。大会前日には、紙飛行機を作る教室を開催します。

競技大会

日4月14日（日）8:00～14:00
場豊科南部総合公園（雨天の場合、穂高会館アリーナ）
費15歳以上1,000円、15歳未満500円（1人で何種目でも参加可能）

紙飛行機教室

競技大会に初めて参加される皆さんにお勧めします。
日4月13日（土）9:00～12:30（11:00から初心者向けの競技会を開催）
場豊科南社会体育館
費500円（教材費、競技会への参加費を含む）
申競技大会、教室とも不要

中央図書館 子ども読書の日「おはなし会」

問中央図書館（文化課図書館係）
TEL 84・0111 **℥**84・0116
 4月23日は子ども読書の日です。中央図書館では、これに合わせ、図書館職員による「かず・かたち・いろ」をテーマにしたおはなし会を開催します。また各図書館では、しかけ絵本の展示も行います。ぜひご来館ください。
日4月21日（日）10:30～11:30
場中央図書館おはなしのへや
対乳幼児以上対象

田淵行男記念館

問田淵行男記念館
TEL 72・9964 **℥**88・2010

百楽桜まつり

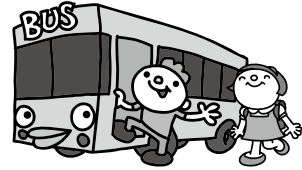
記念館前庭に田淵行男が遺した「一山百楽」という言葉にちなんで命名された「百楽桜」という桜があります。この桜の開花時期に合わせて記念館ワサビ田テラスでの野点のサービスを行います。
日4月13日（土）正午～15:00
費無料（要入館料）



百楽桜

バスツアー 田淵行男の足跡を辿る 「北アルプス雪形探訪」

「田淵行男写真展～『山の紋章・雪形』が出来るまで～」の開催に合わせ、多くの皆さんから親しまれている雪形を、講師が解説しながらバスで探訪します。
日5月11日（土）7:30～16:30
定30人程度（先着順）
費一般2,500円（バス代・保険代など）、友の会会員1,000円、参加費は当日徴収します。
場集合・解散は、田淵行男記念館です。（貸切バス使用）
対小学生以上
講丸山祥司さん（自然写真家、フォトジャーナリスト）、草間勉さん（友の会会員、桜研究者）
食昼食、飲み物、敷物、歩きやすい服装と靴、帽子、筆記用具、雨具、ナップザックなど
日4月9日（火）9:00から電話にて受け付けます。



第6回節郎忌

問安曇野高橋節郎記念美術館友の会事務局（美術館内）
TEL 81・3030 **℥**82・0551

安曇野高橋節郎記念美術館友の会では、節郎先生を偲ぶ「節郎忌」を行います。お墓を訪れた後に、デジタルピアノの演奏会を行います。音楽鑑賞からの参加も歓迎。お申し込みは不要、参加は無料です。
日4月21日（日）13:30～演奏会は14:40～15:20
対デジタルピアノデュオ「パ・ドウ」新井美那子さん、下川久美香さん
場美術館「メディアフォーラム」

募集

穂高陶芸会館 陶芸教室

問穂高陶芸会館 **TEL** **℥**82・6750
 穂高陶芸会館では、毎月第3日曜日を陶芸教室の日とし、作陶教室を開催しています。各回とも自由制作で、希望の回のみ参加できます。本年度の日程は次のとおりです。
日① 4月21日（日） ② 5月19日（日）
 ③ 6月16日（日） ④ 7月21日（日）
 ⑤ 8月18日（日） ⑥ 9月15日（日）
 ⑦10月20日（日） ⑧11月17日（日）
 ⑨12月15日（日）
 ⑩平成26年3月16日（日）
時9:00～（2～3時間程度）
講嶋田好貴さん
費高校生以上2,000円 中学生以下1,500円（粘土1*と指導料・焼き上がりまでの料金を含む）
定各回30人（先着順）
申穂高陶芸会館へ電話かファクスでお申し込みください。受付は随時行っています。当日の申し込みも可能です。



型や道具も揃っています

豊科郷土博物館講座 「野鳥観察会in万水川」受講者募集

問豊科郷土博物館 **TEL** **℥**72・5672

万水川周辺の野鳥観察会を開催します。春と秋の3回、爽やかな河岸を散策しながら、野鳥や、野鳥が生息する水辺の自然について学んでみませんか。4回の連続講座ですが、1回のみでの参加でも構いません。小学生や親子での参加也大歓迎です。
講丸山 隆さん（信州野鳥の会）
定20人（先着順）
費各回70円（保険料）
持動きやすい服装と飲み物
 ※可能であれば、カメラ・観察用の双眼鏡をお持ちください。
日4月10日（水）から受け付けます。博物館窓口か、電話にてお申し込みください。（受付時間9:00～17:00）受付後、受講料を窓口へお支払ください。
休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）

第1回
日5月11日（土）9:00～11:00
場万水川三角島周辺（現地集合・解散）
 ※集合場所などの詳細は、申し込み時に連絡します。
第2回
日10月26日（土）9:00～11:00
場万水川三角島周辺（現地集合・解散）
第3回
日11月9日（土）9:00～11:00
場ビレッジ安曇野～万水川沿い（現地集合・解散）
第4回
 博物館で野鳥観察のコツや撮影のテクニックなどを学びます。
日平成26年1月18日（土）9:00～11:00
場豊科郷土博物館学習室

南安曇農業高校学校開放講座 「青空と緑の中で」参加者募集

問**豊**社会教育課社会教育係
TEL 62・4565 **℥**62・3525
 南安曇農業高校では次の8つの学校開放講座を開催します。
対①畜産物を使った料理教室「レッツアニマルコース」②「楽しい食品加工」③「楽しく学ぼう！園芸装飾」④「楽しく植物を利用しよう」⑤「有機質肥料と発酵の仕組み」⑥「CAD図面作成の基礎」⑦「庭に竹垣を作ってみよう」⑧「土木施工教室」
日**開**講式 5月3日（金）13:00～
講座 5月～12月の土曜日(講座により開催回数・日程が異なります)
費無料
日4月23日（火）までに、同校に備え付けの申込書に記入の上、郵送または直接お申し込みください。なお、申込書は同校ホームページからも入手できます。
送付先 〒399-8205 豊科4537 南安曇農業高校農業クラブ「青空と緑の中で」

後援ナビ

日=日時
場=場所
対=対象
定=定員
料=料金
申=申し込み
問=問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
初心者対象 テニス教室	硬式テニスを始めたいという人のための教室です。基本的な技術を指導します。硬式テニス用ラケット、テニスシューズをご用意ください。	日 ：前期5月8日～7月17日(11回) 後期 8月21日～10月16日(9回)毎週水曜日、9:30～11:30 場 ：穂高総合体育館 テニスコート	対 ：市民（初心者歓迎） 定 ：30人 料 ：6,500円（20回分、傷害保険料を含む）	問 ： 申 ：穂高地域体協テニス同好会 那須さん（ TEL 82・4086）4月24日（水）、28日（日）の11:45から12:30までに穂高会館ロビーで受け付けます。
マレットゴルフ 初心者講習会	マレットゴルフを始めませんか。基本的な技術やルールを日本マレットゴルフ協会のA級公認指導員が指導します。筆記用具、マレットゴルフのスティック、ボールをご持参ください。貸し出しも可能。	日 ：4月29日(月) 8:40～12:00 場 ：豊科水辺マレットゴルフ場	対 ：市民 定 ：15人 料 ：無料	問 ： 申 ：豊科マレットゴルフ協会 金子さん（ TEL 72・5767）4月8日～22日に市体育協会事務局でも受け付けます。（ TEL 88・3516）
ふれあい弓道教室 （前期）	健康維持や生涯スポーツとして楽しみたい人はご参加ください。市体育協会弓道部員が指導します。足袋を持参し、運動のできる支度でお集まりください。	日 ：5月1日～（15回）毎週水曜日、9:30～11:30 場 ：豊科弓道場	対 ：市民（性別、弓歴不問） 定 ：5人 料 ：4,000円（15回分）	問 ： 申 ：市体協弓道部 丸山さん（ TEL 73・3885）4月11日～25日に市体育協会事務局でも、上記期間中に受け付けます。（ TEL 88・3516）
健康づくり さくら体操サークル	音楽に合わせて体を動かすことで五感を刺激し脳を活性化させます。運動が苦手な人でも大丈夫です。	日 ：毎月第2・第3・第4木曜日19:00～20:00 場 ：穂高総合体育館トレーニングルーム	定 ：20人 料 ：1回1,000円	問 ： 申 ：さくら体操サークル代表 北山さん（ TEL 090・8328・4758）
健康づくり トレーニング体験	「健康づくりトレーニング体験」～寝たきりにならないために～と題して松本大学の田邊愛子先生に講演いただきます。運動のできる支度、室内運動靴、水分、タオルなどをお持ちください。	日 ：4月27日（土）13:00～（受付12:30～） 場 ：松本大学第2体育館	料 ：200円（駐車料金として）	申 ：不要 問 ：長野県栄養士会中信支部 役員 柴田さん TEL 73・5770 ℥ 73・5775（堀金保健センター内）

募集

「住宅」リフォームや新築への補助金

住ま居る応援制度をご利用ください

住

宅の改修や新築に対して補助金を交付する「住ま居る（スマイル）応援制度」の平成25年度分を受け付けます。

●メニューごとの申請枠および受付期間

メニュー	住宅改修		耐震化付帯工事	新築住宅取得（認定申請）
	前期（9月までの着工分）	後期（10月以降の着工分）		
申請枠	2,000万円分	9月30日時点での残額分まで	最大5件分	最大50件分（2,500万円）
受付期間	着工の1カ月前までに申請	9月2日から	9月30日まで	9月30日まで

※平成25年度の補助金総額は6千万円を予定しています。

※受付期間中であっても、各メニューの予算枠の上限に達し次第、申請受付を終了します。

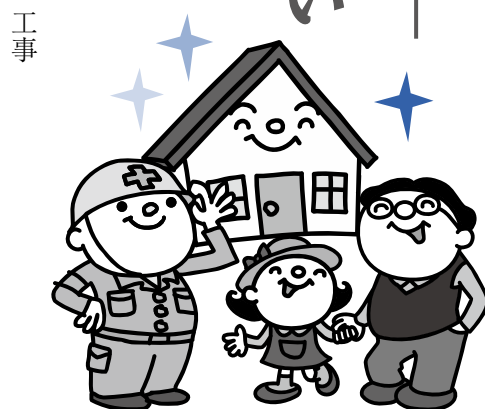
●メニューの補助率一覧

	住宅改修	耐震化付帯工事	新築住宅取得
対象工事金額 工事請負契約書等で確認できる金額（税込）	20万円以上	50万円以上 （耐震補強工事費以外の工事費）	500万円以上
補助金額 千円未満の端数切り捨て	対象工事金額 × 10%	対象工事金額 × 20%	50万円
補助上限金額	20万円	30万円	50万円

対象となる工事

本制度の登録店になっている市内業者が施工する次の工事が対象になります。

①自分が居住するための住宅本体の



工事

②店舗など併用住宅は、居住部の工事
③新築住宅の取得は、申請者が45歳以下で、建物の引き渡し後にその住所へ住民登録をする必要があります。

住宅改修の着工時期

住宅改修は、9月までの着工分を前期、10月以降の着工分を後期とします。前期分の枠が終わってしまつた場合には、着工を10月以降にずらすことで、後期分として申請することが出来ます。

※制度の内容の詳細や手続き方法などは、市のホームページをご覧ください。また、担当課にお問い合わせください。

問 総商工労政課商業労政係

TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

故人のやさかな旅立ちを
精一杯の真心でお手伝いいたします。

JAは地域の一員として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。

通夜・葬儀・告別式・忌中払い・ご法要のすべてをおまかせください。

JAあづみ 虹のホールとよしな JAあづみ 有明ホール
安曇野市豊科886 TEL.0263-73-6845 安曇野市穂高有明1723-1 TEL.0263-83-8345

0120-721-047 安心の年中無休 24時間受付! 事前相談 随時受付中!

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!

無料相談会 開催!! ※ご希望の方は電話にてご予約下さい。

4月17日(水)17:00~20:00
5月11日(土) 9:00~17:00
5月30日(木)17:00~20:00

会社設立・決算申告 佐々木会計事務所
社会保険・建設業登録等 〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL.0263-82-8210 URL http://www.sasakiikai.co.jp

◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子
◎長野県社会保険労務士会 所属 社会保険労務士：浅川 知己

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで

編集・発行 安曇野市総務部秘書広報課 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932-46

TEL 71・2000 FAX 71・5000 代表E-mail: info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有) 安曇印刷 印刷経費 1部9円

次回発行…広報あづみの4月24日(水)